

2024年7月29日

各位

会社名 株式会社ウイルコホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 若林 圭太郎  
(コード：7831、スタンダード市場)  
問合せ先 取締役 大槻 健  
(TEL. 076-277-9811 (代表))

役員報酬減額及び取締役辞任並びにガバナンス及び  
コンプライアンス改善に向けた施策のお知らせ

当社は、2024年7月10日付に開示した「第三者委員会の調査報告書に関するお知らせ」の雇用調整助成金に係る調査結果を踏まえ、当該不適正事案に対する経営責任を明確にするため2024年7月29日開催の取締役会において一部の役員報酬につき、減給することを決議いたしました。また、同日付で当社取締役若林和芳氏からの取締役辞任届が提出されたことから、これを受理しました。また、今後のガバナンス及びコンプライアンス改善を図るために、新たな施策を講ずること致しましたのでお知らせいたします。

記

1. 役員報酬の減給について

(1) 減給の内容

代表取締役社長	月額報酬額の30%減給 (3か月間)
取締役2名	月額報酬額の20%減給 (3か月間)
監査等委員を兼ねる取締役1名	月額報酬額の20%減給 (3か月間)

(2) 対象期間

2024年8月より10月までの3ヶ月間

2. 取締役の辞任

2024年7月10日に開示した「第三者委員会の調査報告書に関するお知らせ」に関し身を処するとして、当社取締役若林和芳氏より、2024年7月29日付にて取締役辞任届が提出され、これを受理いたしました。取締役辞任日は2024年7月29日となります。

3. チーフコンプライアンスオフィサーの外部からの招聘について

2024年8月1日付けで、株式会社極楽湯ホールディングス元取締役執行役員 CFO (現顧問) の鈴木正守氏を新たに招聘し、チーフコンプライアンスオフィサーを委嘱し、コンプライアンスの強化に取り組んで参ります。

4. 第三者委員による再発防止委員会の発足について

現在、第三者による再発防止委員会の組成を図り、当社のガバナンス及びコンプライアンスの改善及び向上を図るために、委員の選定を進めております。正式に決定次第お知らせいたします。

以上